

協議事項26

学習用パソコンでの生成 AI の活用について

学習用パソコンでの生成 AI の活用について、協議事項として以下のとおり提案する。

令和 7 年11月13日提出

神戸市教育委員会事務局

事務局長 竹森 永敏

学習用パソコンでの生成 AI の活用について

1. 概要

生成 AI が急速に普及し、学校現場においても利活用が進んでいる。本市では、既に教職員端末による利活用が行われているが、学習用パソコン（生徒用端末）においても、高等学校での利活用を先行的に実施し、R 8 年度からは中学校 2～3 年でも利活用を開始する。

2. 本市の生成 AI に関わる経緯・スケジュール

R 5 年 7 月	生成 AI の利用に関する暫定的なガイドライン（文科省）を踏まえた児童生徒向け指導資料を作成、保護者への周知
R 5 年 12 月	神戸市立科学技術高校 教職員端末での授業等を試行的実施
R 6 年 3 月	神戸市 AI 条例 制定
R 6 年 9 月	神戸市基本指針 制定
R 6 年 12 月	生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver.2.0)（文科省）
R 7 年 1 月	教職員端末で生成 AI の活用開始
R 7 年 11 月	（高等学校）生徒用端末で生成 AI の活用開始
R 8 年 4 月	（中学校 2・3 年）生徒用端末で生成 AI の活用開始（予定）

○「生成 AI の利活用に関するガイドライン(Ver.2.0)」(文部科学省)が示す留意点

- ・ 発達の段階や情報活用能力の育成状況に留意を考慮し、リスクや懸念に対策を講じた上で利活用を検討すべき
- ・ 小学校においては、直接の利活用について、発達の段階や情報活用能力の育成状況等を踏まえ慎重な見極めが必要

3. 神戸市における生徒用端末での生成 AI の活用について

【使用する生成 AI】Microsoft 365 Copilot Chat（以下：Copilot Chat）

※対象年齢：13 歳以上（当該サービスの利用規約に基づく）

【目 的】生成 AI を、授業や探究活動など様々な教育場面で活用し、生徒が生成 AI の技術や情報を適切に扱うための資質・能力（情報活用能力）の育成を図る

○リスクや懸念への対策

Copilot Chat は、文科省ガイドライン記載内容に準拠した利用が可能

- ・ プライバシーの保護（企業向け業務利用水準のデータ保護機能）
- ・ 不適切な内容への対応
- ・ 著作権への配慮
- ・ 保護者の経済的負担への配慮（追加費用なし）

4. 利活用開始に係る今後の取組

（1）生徒対象

高等学校：使用開始に際し、生成 AI の使用上の留意点について、学校で十分に指導を行う

中 学 校：高等学校の活用状況、課題等も検証の上で使用を開始する

（参考）

- ・ 教 職 員 対 象：生成 AI 活用研修の受講
生成 AI 活用に関するアンケート実施
- ・ 保護者・地域対象：「AI に関する学習」による啓発（神戸市 HP）
学校運営協議会等による、生成 AI 活用の周知
（保護者趣意書の配付）

（2）事務局による支援

- ・ R 7 年度 文部科学省 生成 AI パイロット校による事例の創出・共有
- ・ 基本的な活用方法、授業への活用事例の共有（マニュアル作成、研修実施等）
- ・ Microsoft Teams による教職員間の情報共有のコミュニティの構築
- ・ 校務・教育活用に関する各校での実践事例等、教職員間の共有・相談・情報交換